

令和 6 年度

外 部 評 価 報 告 書

大阪大学大学院法学研究科・法学部

は し が き

この外部評価報告書は、過去３年間にわたる本研究科の諸活動について、外部識者の皆様から客観的な視点で評価を行っていただき、その結果を広く社会に公開するとともに、今後の研究科のさらなる発展の礎とすることを目的として作成したものです。前回の外部評価以降、コロナ禍を経てようやく大学全体の各種活動が正常化して、研究科としても新たな展開へと踏み出しております。以前のように待兼山のキャンパスに学生の賑わいが戻るとともに、オンライン技術の活用が大きく進み、研究および教育活動の効率化に寄与していることは大変喜ばしい限りです。

今回の評価では、とりわけ教育の国際化の促進と大学院の定員確保に関する施策に重点を置き、外部識者の先生方にご説明いたしました。教育の国際化の面では、学部段階における多様な交換留学生の受け入れ拡充や、博士前期課程での英語教育プログラムの新設などによって、国際的な学修環境の整備が順調に進んでおります。また、大学院の定員確保の面では、知的財産法プログラムの充実化や、高度専門職特別選抜といった志願者層拡大に向けた取り組みが効果を挙げ、実際の応募者数や入学者の学修状況に着実な成果が認められているところです。

他方、研究科および本学を取り巻く状況は、近年、大きく変化しております。冒頭に触れたコロナ禍後の教育環境の変化に加え、少子化の加速といった社会構造の変化が進む中で、グローバルな視点での研究力強化を目指す国の政策、さらには産学連携や社会課題解決への寄与といった要請にどのように対応するかが、大きな課題となっております。こうした課題への対応策の一つとして、本学は国際卓越研究大学としての認定を目標に掲げており、今後、本研究科にも組織や運営の在り方に少なからぬ変革が求められることが想定されます。また、急速に変化、増大する社会課題へ対処するために、人文社会科学系の諸部局間でさらなる連携を深め、新たな学際的アプローチを構築していくことが強く求められるでしょう。

このように内外の状況が大きく変化する中で、外部評価委員の先生方から頂戴したご意見は、いずれも今後の研究科の方向性を検討するうえで極めて有益な指針となるものです。また、委員会に参加された学生の皆さんから寄せられた率直な感想や要望は、ふだん把握しにくい生の声として、研究科全体の教育・研究の在り方を再考する重要な契機となるものです。今後、本研究科が社会から寄せられる多様な期待に応えるために、こうしたご意見や評価を真摯に受け止め、研究科運営の具体策に活かしていきたいと考えております。

最後になりましたが、本研究科のために貴重なお時間を割き、鋭いご意見とあたたかいご支援を賜りました外部評価委員の先生方に、改めまして深く感謝を申し上げます。本委員会の成果を、研究科のさらなる発展へと繋げてまいります。今後ともご支援とご指導を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

2025年3月6日

法学研究科長・法学部長

武田 邦宣

目 次

はしがき

I	外部評価委員会議事要旨	3
II	外部評価委員の個別意見（コメント）	20
1.	協和綜合法律事務所弁護士 岩井 泉 氏	21
2.	神戸大学大学院法学研究科長 栗栖 薫子 氏	24
3.	公益社団法人関西経済連合会理事・経済調査部長 中島 宏 氏	25
4.	大阪府政策企画部企画室長 野村 晶子 氏	26
5.	元財務省財務総合政策研究所長 渡部 晶 氏	27
III	外部評価委員会資料	30
1.	外部評価委員会委員等一覧	31
2.	大阪大学の法学・政治学系教育拠点	32
3.	法学部、法学研究科における教育情報及び各ポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシー）※添付略、以下サイトを参照 https://www.osaka-u.ac.jp/ja/education/announcement/main/policy	
4.	法学部パンフレット 2025（冊子）及び法科大学院（高等司法研究科）パンフレット 2024～2025（冊子）※添付略、以下サイトを参照 https://www.law.osaka-u.ac.jp/	
5.	大阪大学法学部における教育の現状と課題	33
6.	大阪大学大学院法学研究科における教育の現状と課題	41
7.	大阪大学大学院法学研究科外部評価委員会内規	48